

4月1日から後期高齢者医療保険料の軽減内容が変更

被扶養者の均等割額の軽減割合が変更

後期高齢者医療制度に加入する前日まで被用者保険（職場の健康保険など）に加入している人に扶養されていた人（被扶養者）の保険料の軽減割合が変わります。

≪改正前≫ 均等割額 9割軽減



≪改正後≫ 均等割額 7割軽減

- 後期高齢者医療制度での加入年数に関わらず一律変更されます。
- 所得割額は引き続き課されません。
- 所得が少なければ、所得が低い人に対する軽減が受けられる場合があります。

所得割額の軽減割合が変更

所得割額の算定基礎となる所得の額（※注1）が58万円を超えない人の所得割額の軽減割合が変わります。

≪改正前≫ 所得割額 5割軽減



≪改正後≫ 所得割額 2割軽減

※注1 「所得割額の算定基礎となる所得の額」は、総所得金額等（※注2）から基礎控除額の33万円を差し引いた額となります。

※注2 「総所得金額等」とは、前年中の総所得金額、山林所得、分離課税の土地・建物、株式等の譲渡所得金額などの合計額をいいます。

均等割額の軽減範囲が拡大

■均等割額が5割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人

≪改正前≫ 「基礎控除額（33万円）」 + 「26.5万円 × 世帯の被保険者数」



≪改正後≫ 「基礎控除額（33万円）」 +

「27万円 × 世帯の被保険者数」

■均等割額が2割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人

≪改正前≫ 「基礎控除額（33万円）」 + 「48万円 × 世帯の被保険者数」



≪改正後≫ 「基礎控除額（33万円）」 +

「49万円 × 世帯の被保険者数」

- いずれも平成29年度の保険料から適用されます。
- 均等割額9割軽減、8.5割軽減に該当する人の均等割額は、軽減内容に変更ありません。
- 保険料の額は、平成29年6月中旬に算出・決定し、7月に郵便でお知らせします。
- 平成30年度、31年度にも軽減内容の変更が予定されています。

☎ 保険年金課 高齢者医療係

☎ 551-0361 ☎ 553-0250

滋賀県後期高齢者医療広域連合

☎ 522-3013 ☎ 522-3023

引き続き、間伐材の利用促進に取り組みます

市では、平成28年度、皆さんに身近な「広報りっとう」「りっとう議会だより」に間伐材を利用してきました。

平成29年度からは、広報紙に代わって、庁舎内で使用するA4コピー用紙の約半数を間伐材配合紙に切り替えることで、引き続き、間伐材の利用促進に取り組んでいきます。今後は民間企業にも間伐材配合紙の使用を積極的に働きかけていきます。

また、市では、平成27年に「公共建築物等における地域産木材の利用方針」を定め、公共事業などで金勝産の木材を積極的に活用する取組みを進めています。

市の取組みのみならず、市内ではさまざまな森林保全活動が行われています。栗東の面積の約半分を占める貴重な森林資源の循環活用を目指すとともに、こうした皆さんの活動を紹介していくことで、まち全体で森林を守り、育てていきます。

☎ 農林課 林務係

☎ 551-0125 ☎ 551-0148

☎ 広報課 広報・広聴係

☎ 551-0641 ☎ 551-1123

栗東市ホームページが新しく

<http://www.city.ritto.lg.jp/>



3月24日から、市ホームページが新しくなりました。全体として、「緑と文化のまち栗東」をイメージする緑を基調としたページデザイン。トップページでは、注目の話題や旬の情報を大きく打ち出し、市のメッセンジャーとして、くりちゃんが登場するなど、全体としてメッセージ性の高いホームページになっています。

また、従来どおり、テーマにあわせた分類分けや高齢者や障がいのある人への配慮もしています。

今後は、いっそう内容を充実させることで、より便利で見やすいホームページを目指してまいりますので、ぜひご活用ください。

問広報課 広報・広聴係

☎551-0641 📠554-1123

防災・防犯情報を配信しています

市では、防犯情報のほか、防災行政無線のスピーカーから放送している防災情報などをメール配信しています。

配信する情報は、①防犯情報（不審者情報など）②気象警報（大雨などの気象警報）③土砂災害警戒情報④竜巻注意情報⑤震度情報（地震発生後の震度情報）⑥国民保護情報（ミサイル攻撃情報など）です。

<登録方法>

●パソコンまたは、携帯電話から次のアドレスに空メールを送信してください。

entry@city-ritto.jp

※右のQRコードからも

メール送信ができます。

登録案内メールが届きます。

画面の案内に従い、登録ください。



<注意事項>

迷惑メール対策としてドメイン指定受信を設定している人は、解除するか、先にドメイン「city-ritto.jp」を登録してください。

防災・防犯情報配信システムでは、登録から12か月が経過すると、メール配信の継続を確認するメールを自動送信しています。

配信継続を希望する人は、お手数ですが、案内に従い、継続登録ください。

※確認メールの配信から14日経過すると自動的に登録解除となります。

問危機管理課 総合防災・危機管理係、防犯係

☎551-0109 📠551-0149

野洲川の洪水情報の配信を開始します

平成29年5月1日から、野洲川で洪水が発生した場合、国土交通省が携帯電話事業者を通じて、栗東市、守山市、野洲市、草津市、近江八幡市、湖南市の全域へ野洲川の洪水情報の配信を始めます。

野洲川の洪水情報の対象区間は湖南市石部北4丁目、菩提寺から琵琶湖までです。洪水情報は指定河川洪水情報の氾濫危険情報や氾濫発生情報の発表を契機として、皆さんが自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てていただけるよう、配信する情報です。

詳しくは、琵琶湖河川事務所調査課（☎546-0867）のホームページをご覧ください。



問国土交通省 琵琶湖河川事務所
調査課 ☎546-0867
危機管理課 総合防災・危機管理係 ☎551-0109

保育士資格があれば未経験者も大歓迎。保育士への就職を支援します。

保育士就職支援研修会を開催

スキル習得だけでなく、保育士として就職することへの不安を少しでも解消するきっかけとしてもらうため、本市主催による保育士就職支援研修会を開催します。園での体験も予定しています。

ぜひご参加ください。

園幼児課 ☎551-0424 FAX 551-0149

■研修内容（予定）…

「子どもたちの遊びやふれあい」を学び、保育の楽しさを感じてもらえたらと考えています。

- ・「保育現場の現状」「安全管理」など最新の保育事情の講義
- ・市内の保育園で、保育実技の体験
(申込者数に応じ内容を変更する場合があります)

■開催日・場所…

- 「講義」：6～7月に3回程度を予定
場所…市役所内会議室
- 「園研修」：7～8月に3回を予定
場所…市内の園（複数開催地）

■対象…保育士資格をお持ちの人ならどなたでも

■定員…20人（現場経験の有無は問いません）

■参加費…無料

- ※園研修の保険（傷害・賠償）は市の負担で加入します。
- ※研修中の託児もできる限り準備します。ご相談ください。
- ※具体的な場所、日時、申込方法などの詳細は、[後日、市ホームページ](#)、[広報りっとう](#)、[市Facebook](#)などに掲載
- ※随時、「臨時保育士」「臨時幼稚園教諭」を募集もしています。市ホームページをご覧ください。

平成 28 年度は参加した 3 人が保育園に就職

平成 28 年度の講義研修は、平成 28 年 7 月に計 3 日、保育体験（見学）は、平成 28 年 8 月に計 5 日実施しました。在職者を含む 6 人が参加し、うち、3 人が保育園へ就職しました。

「現場への不安が薄れ、期待や楽しみが大きくなった」「どのような保育園で働きたいかを細かく考えられるようになった」など参加者から就職・仕事への向上につながったという声をいただきました。

滋賀県主催の研修会が 5 月に開催

■最新の保育事情や実技で、保育現場への復帰を支援

- 日時…5月18日(木) 9時45分～12時15分
13時30分～16時30分
5月25日(木) 9時30分～11時30分
14時～16時30分
※5月25日午前は保育施設見学
- 場所…滋賀マザーズジョブステーション草津駅前
- 対象…保育士資格をお持ちで、県内の保育施設へ



保育園の一日

未経験の人にとって、保育園の仕事は分からないことばかりだと思います。まずは、保育園の一日の流れを紹介します。

子どもの成長を間近で見ることができ、やりがいもあり、発見にあふれた毎日です。

- 7：00～7：30 開園
- 7：00～8：30 早朝保育、好きな遊び
- 8：20 朝の打ち合わせ
- 8：30 持ち物の片付け、健康観察
- 9：30 体操、当番活動
自ら進んでする活動、みんなでまとまってする活動
- 11：00 給食準備、給食、片付け
- 12：30 昼寝、健康観察
(休憩、保育事務、室内外の清掃)
- 15：00 おやつ
- 16：00 薄暮保育、好きな遊び
(保育準備、保育事務、会議・研修など)
- 18：30～20：00 閉園



の就職・再就職を希望する人

- 定員…15人（先着順） ●参加費…無料
- 申込方法…5月11日(木)までに電話またはFAX
- ※基本的には各日午前・午後の4回連続講座ですが、いずれかの講座のみの受講も可能です。託児を希望する人はあわせてご相談ください。
- 園滋賀県保育士・保育所支援センター（一般社団法人滋賀県保育協議会）☎516-9090 FAX 521-2117

特別児童扶養手当を「ご存じですか

特別児童扶養手当は、身体または精神に重度または中度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護する父母や養育者に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を目指した制度です。

ただし、次のいずれかに該当する場合は手当を受給できません。

- ① 児童や父母等が日本国内に住んでいないとき
- ② 児童が障がいを事由とする公的年金を受けることができるとき
- ③ 児童が児童福祉施設等に入所しているとき

■手当の額（児童1人につき）

児童の障がいの等級に応じて支給されますが、父母等の前年の所得に応じて支給が停止される場合があります。

- 1級（重度） …… 月額5万1450円
- 2級（中度） …… 月額3万4270円

■手当を受ける手続き

必要な書類を添えて子育て応援課へ申請ください。

- 請求者と対象児童の戸籍謄本



- 所定の診断書（用紙は子育て応援課にあります）
- 振込口座の通帳

- 「請求者、配偶者、対象児童、扶養義務者の個人番号カード」または、「各々の個人番号通知カードと請求者の身元確認書類（免許証、パスポート、在留カードなど顔写真入りのもの）」
- 印鑑
- その他必要な書類

※身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの場合、診断書が省略できる場合があります。また、必要な書類は児童の障がい状態などによって異なるため、事前にお問合せください。

子育て応援課 児童・家庭福祉係

551-0114 FAX 552-9320

りっとうの 商工振興

ビジネスチャンス拡大 「りっとう元気力向上相談会」

市では、中小企業振興とまちづくりを両輪で進めることで、より住み続けたいまち栗東の実現を目指しています。今月は、「ビジネスチャンス拡大「りっとう元気力向上相談会」を紹介いたします。

■「りっとう元気力向上相談会」とは

新しく創業してみたい人や、経営改革や新商品を開発してみたい人など、経営や創業は誰に相談したら良いのかわからないことがあります。

市では、毎月、こうした悩みに専門家が一緒になって解決策を話し合う相談会を開催しています。気軽に「ご利用ください」。

■相談者の感想（抜粋）

- 創業相談
専門家に相談することで気持ちやすつきりすることができた。
- 経営相談
課題が明らかになり、やる気が出てきた。
- 新商品の開発
パッケージの重要性和マーケティングのヒントを得られ、貴重な時間だった。

皆さんの強い味方！
専門家が解決策をともに考えます



■平成28年度は主に辻紳一さんが担当してくださいました。

<資格>
中小企業診断士
<おもな専門分野>
マーケティング戦略
商店街の個店支援
事業計画策定

詳しくは、栗東市または、栗東市商工会のホームページをご覧ください。

商工振興課 商工振興係

551-0236 FAX 551-0148

小型家電リサイクルにご協力ください

市役所玄関に回収ボックスを設置



なごやかセンター駐車場で集団回収を実施



市では平成27年から使用済み小型家電は、破砕ごみとして回収していた従前のルートと並行して無料回収を実施しています。

小型家電には、希少金属（レアメタル）が含まれ、環境センターの負荷軽減にもつながりますので、リサイクルにご協力ください。

■集団回収

回収ボックスに入らない大きなサイズの家電も回収します。当日は書類手続きが不要で、家電品が少量の場合は、すぐに搬入が完了します。

平成28年度は9月と2月になごやかセンター駐車場で生活環境保全推進員の協力を得て実施。年間で600人の利用があり、13トンの小型家電を回収できました。

平成29年度も同様の時期で年間2回の実施を予定しています。日時・場所など広報やホームページなどでお知らせします。

■ボックス回収

市役所玄関口、環境センターに回収ボックスを常設しています。回収できる物のサイズは28cm×17・5cm未満です。

市役所は開庁時間、環境センターは自己搬入の日に回収しています。

■環境政策課 生活環境係

☎ 551-0341 FAX 554-11123

マナーを守って犬を飼いましょう

飼い主は周りの人に迷惑をかけないように、一人ひとりがマナーを守り、住みよいまちにしましょう。

■マナーを守った飼い方とは？

- 散歩中はペットボトルなどに水を入れて持ち歩き、犬が尿をした場合は水をかけて汚れた場所を洗い流しましょう。ふんをした場合は、飼い主が持参した袋などに入れて、必ず持ち帰り、処理をしましょう。
- また、犬をリードなどでつなぎ、いつでも犬の行動を制止できるようにしましょう。
- 他人の敷地や電柱などにふんや尿をさせないようにしましょう。
- 無駄吠えや悪臭、抜け毛などで近隣に迷惑を掛けないようにしましょう。

■犬を飼い始めた時の届け出

- 犬を飼うときは、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が必要で、環境政策課窓口または、かかりつけの獣医で登録手続き（有料）をしてください。

マナーを守ってね！



■飼っていた犬が死んだ時の届出

飼っていた犬が死んだときは、飼い主の名前、住所、電話番号、死んだ犬の名前を環境政策課までお知らせください。

■飼い犬の行方が分からなくなつたとき

飼い主の名前、住所、電話番号、犬の名前、犬種、性別、色など特徴を滋賀県動物保護管理センター（☎0748-75-11911）、近くの警察署、環境政策課までご連絡ください。保護された犬の情報をお知らせすることができます。

■環境政策課 生活環境係

☎ 551-0341 FAX 554-11123

～食べ残しを減らすため、できることから始めよう～

食品ロス（まだ食べられるのに廃棄される食品）が世界的に問題になっています。

地域の人、職場の人、趣味のグループの集まりなど飲食の機会が多いこの季節、幹事の皆さんは、ぜひ参加者に次のように呼びかけてください。「乾杯後30分間と会の終了10分前は席で料理をお楽しみください」。

また、会に参加する人は、まずは感謝して料理を味わいましょう。量を少なめにしてほしい場合や食べられないものがある場合は、幹事に事前に伝えましょう。

圃環境政策課 生活環境係

☎ 551-0341 ☎ 554-1123



子育て情報

～子どもへのたばこの影響～

たばこの煙にはニコチン、発がん物質、一酸化炭素など多くの有害物質が含まれています。そのため、喫煙による健康への害はもちろん、室内で喫煙者の吐き出す煙やたばこの点火部から立ち上る煙が混じり合った空気を吸うことによる受動喫煙によっても、肺がんや虚血性心疾患、呼吸器疾患などさまざまな疾患にかかるリスクが高くなると報告されています。

今回は、さまざまな健康への影響のなかでも、「子どもへのたばこの影響」について考えてみましょう。

【妊娠中は…】

妊娠中、お腹の中の赤ちゃんは胎盤と「へその緒」を通じてお母さんの血液から酸素や栄養をもらっています。たばこに含まれるニコチンや一酸化炭素により血流が悪くなると、赤ちゃんは十分に育つことができずに体重が少なくなったり、自然流産や早産がおこりやすくなると報告されています。

【子どもが生まれてからは…】

子どもの周りの人がたばこを吸うことは、乳幼児突然死症候群（SIDS）の原因の一つになるだけでなく、子どもがぜんそくや中耳炎にかかりやすくなるといわれています。

また、子どもの誤飲事故の原因にもなります。中毒110番へのたばこ（吸殻を含む）の相談件数は年間約3,000件で、これは全相談件数の1割に相当する数です。子どもがたばこの葉や吸殻を大量に（2cm以上）食べたり、灰皿の水などたばこが浸かった液を飲んだときにはすぐに医療機関を受診する必要があります。

たばこや灰皿を子どもの手の届く場所に置かないようにしましょう。また、ジュースなどの空き缶を灰皿の代わりに使うのはやめましょう。



子ども入院医療費助成

- ・対象…小・中学生（平成27年9月診療分までは0歳～中学生の人）
- ・助成範囲…平成26年4月以降の入院にかかる医療費のうち、保険診療内の自己負担分
- ・助成方法…申請による払い戻し（福祉医療費受給券の交付はありません）

■申請方法…医療機関などの窓口で、自己負担分の医療費を支払った後、領収書などの必要書類を市役所保険年金課にお持ちください。後日、指定された口座に振り込みます。

■注意事項…

1. 申請前に、加入している健康保険で「高額療養費」や「附加給付金」の支給対象になるかどうかをご確認ください。支給対象になる場合は、健康保険から支給を受けてから、「子ども入院医療費」の申請をしてください。
2. 福祉医療費受給券などを使って支払った自己負担分も払い戻しが可能です。
3. 他の医療費助成を受ける場合は、そちらが優先されます。各種医療受給券をお持ちの場合は、必ず医療機関に提示してください。
4. 自己負担分の医療費を支払った翌日から5年以内に申請してください（高額療養費の対象になる領収書や、健康保険が適用されていない領収書は2年以内）。

圃保険年金課 福祉医療係

☎ 551-0316 ☎ 553-0250

圃健康増進課 母子保健係

☎ 554-6100 ☎ 554-6101